

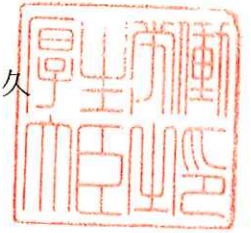
厚生労働省発食安０９２９第１号

平成２７年９月２９日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成１５年法律第４８号）第２４条第１項第１号の規定に基づき、下記事項に係る同法第１１条第１項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）第１１条第１項の規定に基づき、同項の食品の規格として、次に掲げる食品中の農薬の残留基準を設定すること

スピロテトラマト

